

## 平成26年第4回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年12月8日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成26年12月8日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	平成26年12月8日午前10時54分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
○ 出 席	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
× 欠 席	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
× 不応招	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 11名	9	欠 番		10	岩 下 孝 嗣 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	5 番	脇 山 伸 太 郎 君		4 番	池 田 道 夫 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	池 田 則 子 君	
	管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	右 寺 直 樹 君		財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子 君	
	税 務 課 長	青 木 敏 治 君		住 民 福 祉 課 長	松 本 恵 一 君	
	保 健 介 護 課 長	寺 田 美 由 妃 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	中 山 昇 洋 君		生 活 環 境 課 長	小 山 康 人 君	
	教 育 課 長	井 上 新 吾 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	中 村 大 輔		議 会 事 務 局 係 長	山 口 照 明	

## 平成26年第4回玄海町議会定例会議事日程（第1号）

平成26年12月8日 午前9時開会

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度玄海町一般会計補正予算（第4号））
- 日程6 議案第63号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度玄海町一般会計補正予算（第5号））
- 日程7 議案第64号 玄海町立小中学校校舎・体育館建設（設備その2）工事請負契約について
- 日程8 議案第65号 玄海町教育委員会委員の任命について
- 日程9 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程10 議案第66号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第67号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第68号 玄海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第69号 玄海町水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第70号 佐賀縣市町総合事務組合規約の変更に係る協議について
- 議案第71号 平成26年度玄海町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第72号 平成26年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 平成26年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第74号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）

---

午前9時 開会

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第4回玄海町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

**○議会事務局長（中村大輔君）**

〔朗読省略〕

**○議長（上田利治君）**

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって、御了承方お願いいたします。

**日程1 会議録署名議員の指名について**

**○議長（上田利治君）**

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、5番脇山伸太郎君、4番池田道夫君を指名いたします。

**日程2 会期の決定について**

**○議長（上田利治君）**

日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日12月8日から17日までの10日間とし、本会議を8日、11日及び17日の3日間、委員会を15日及び16日の2日間、休会を9日、10日及び12日から14日までの5日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（上田利治君）**

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日12月8日から17日までの10日間とすることに決定いたしました。

**日程3 議長の諸報告**

**○議長（上田利治君）**

日程3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月出納検査の報告と、本年9月から11月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付し

ております書類により御了承方お願いいたします。

10月20日に佐賀県町村議会議長会の議長会議が開催され、出席いたしました。

会議では、まず全国町村議会議長会特別表彰者の推薦について協議を行い、有田町の松尾議長と白石町の白武議長を推薦することに決定いたしました。

次に、第58回町村議会議長全国大会、議長海外行政視察及び平成27年度本会負担金について協議を行ったところでございます。

次に、10月26日から30日までの5日間、佐賀県町村議会議長会の議長行政視察として、ベトナム社会主義共和国の行政視察を行いました。

発展著しいベトナムを直接訪問し、産業政策や人材教育などについて研修したところでございます。

また、ベトナム政府やジェトロハノイより人材教育などの説明をしていただき、マーケットや市街地の視察などにより知識を深め、今後の私たちの地域発展と日本とベトナムとの友好、交流の促進につなげたいということでありました。

次に、11月5日に第9回全国原子力発電所立地議会サミットの実行委員会が東京で開催され、出席いたしました。

会議では、第9回全国原子力発電所立地議会サミットの運営等についての最終的な協議、決定を行ったところでございます。

次に、11月12日に第58回町村議会議長全国大会が東京のNHKホールで開催され、出席いたしました。

大会では、蓬会長が挨拶に立ち、東北の復興なくして日本の再生なしという安倍総理の信念に従い、被災地の復興を加速させること、町村が安定的な行財政運営を行うための税財源を確保すること、地方創生の具体策を講じるに当たっては、地方の意見に十分に耳を傾けること、残された分権改革を着実に進め、道州制は絶対に導入しないことなど、町村にかかわる喫緊の課題について対策を施すよう国に要請した上で、我々町村議会も議会改革に努め、住民の信託に応えられる議会を構築していくとの決意を表明されました。

その後、岩谷副会長が、大会の意義を鮮明にするための宣言文を読み上げられ、要望事項24件、九州地区外8地区の要望9件、当面する重要問題の解決を図るための決議16件、東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立に関する特別決議外4件の特別決議が提案され、それぞれ満場一致で可決されました。

最後に、実行運動方法を協議、決定し、全ての議事が終了いたしました。

大会終了後に、「日本の将来・農山村と都市の共生」と題し、東京大学名誉教授の大森彌氏による特別講演が行われたところでございます。

以上をもちまして、議長の諸報告を終わります。

#### 日程４ 町長の行政報告

##### ○議長（上田利治君）

日程４．町長の行政報告を求めます。岸本町長。

##### ○町長（岸本英雄君）

おはようございます。本日は、平成26年第４回玄海町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変御多忙の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、９月定例会以降、今日までの主なものについて、行政報告を申し上げます。

まず、９月24日に唐津市において、上場土地改良区臨時相談会が開催をされ、出席をいたしました。

会議では、平成25年度事業報告及び収支決算、平成26年度収入支出補正予算案など８件の議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

次に、10月３日に佐賀市において、佐賀県後期高齢者医療広域連合の理事会が開催をされ、出席をいたしました。

佐賀県の１人当たりの医療費は、平成25年度1,049,445円で、都道府県で全国６位となっており、全国的に見ても高い医療費となっております。これは、一番低い新潟県の約1.4倍であるとのことです。佐賀県の１人当たりの医療費が高くなる要因については、医療費全体に占める割合が大きい入院費の構成割合が全国と比較して大きいことが挙げられ、その理由としては、平均在院日数が多いことが考えられるとのことでした。

ちなみに、玄海町の医療費は、佐賀県内の市町では一番低く、１人当たり875,301円となっており、全国平均を大きく下回っているものの、それでも新潟県の約1.2倍となっております。

会議では、その他、平成26年度保険料の賦課状況、後期高齢者医療保険料の減額更正、保険事業療養費の適正化、広域連合の業務体制などについての説明を受けました。

また、広域連合議会10月定例会へ上程予定の議案について、協議が行われたところでございます。

次に、10月7日に佐賀市において町長例会が開催をされ、出席をいたしました。

会議では、全国町村大会を含む各種懇談会や陳情についての説明がなされました。

また、本年9月末に玄海町において開催された平成26年度町職員野球大会の結果報告がありました。この大会で、玄海町は、決勝戦で敗れたものの見事準優勝を果たしております。

さらに、市町等職員採用統一試験の実施結果報告、有明海漁協から町村会への要望内容の説明、九州電力と県内17市町との安全協定に基づく連絡会の開催等について説明を受けました。

次に、10月23、24日に山形県上山市において、全国棚田連絡協議会総会及び全国棚田サミットが開催をされ、出席いたしました。

全国有数の米どころである山形県には、日本棚田百選に認定をされた榎平、大蔵、四ヶ村など多くの棚田があり、上山市は全国有数の豪雪地帯であって、スキー場で有名な蔵王とその麓に点在する農村が織りなす景観が代表的な田園風景として親しまれているところでございます。

上山市では、平成11年の棚田百選認定を受け、平成15年に棚田保存委員会を発足、耕作放棄地の再生、水中生物が20種類以上すめる環境を目指す棚田ビオトープづくり、ほたる火コンサート、単なる棚田ウォーキングではなく、ドイツで盛んに行われている健康保養地での気候性地形治療を導入した健康づくりなど、他では見られないユニークな取り組みを実施されているとのことでした。

全国棚田連絡協議会は、平成7年に棚田を有する市町村がネットワーク化を図り、お互いの情報、意見交換はもとより、棚田を生かした地域文化の発信、地域活性化や人材育成、棚田ゆえにできる文化、科学イベントの提案、実施を積極的に行っていくことを目的に設立をされ、メインイベントである棚田サミットもことしで20回目を迎えております。

今回の上山サミットは、総会の後、オープニングに続き、基調講演、現地見学会、交換交流会、棚田保存会意見交換会、分科会、市長会議、事例発表とさまざまな催しが行われ、内容の濃いサミットでありました。

御存じのように、来年度はこの全国棚田サミットを玄海町で開催する予定にいたしております。今回、運営状況等の視察を含め、上山サミットに玄海町から約40名ほど参加をさせていただいて、識見、交通、宿泊、広報、もてなし等の運営を勉強させていただきました。大会は最後に、棚田サミット共同宣言が読み上げられ、閉会したところでございます。

次に、10月27日に唐津市で差別の現実に学ぶ研修会が開催をされ、出席をいたしました。

開会行事に続き、部落解放同盟中央財務委員長の片岡明幸氏から、「身元調査事件と本人通知制度」と題した講演会が開催され、近年における戸籍等、個人情報の不正取得事件の実態や、その防止策としての本人通知制度の導入効果などについて説明がされ、依頼者がいる限り、身元調査や情報の不正取得はなくなり、国民が意識を変えるべきとまとめられておりました。

次に、10月30日に福井県敦賀市で、全国原子力発電所所在市町村協議会地方役員会が開催をされ、出席をいたしました。

会議では、使用済み燃料の発電所敷地内での貯蔵に関する全原協としての方針について話し合い、使用済み燃料の長期的な敷地内保管は認めないとする方針を基本に、立地自治体や地域住民の理解のもとで、当分の間、発電所敷地内に暫定的に貯蔵することにはやむを得ないとの共通認識を持って、国に対し、エネルギー基本計画を進めるよう、全原協として強く要望していくことを確認したところでございます。

次に、11月6日に、唐津市で唐津救急医療センター運営委員会が開催をされ、出席いたしました。

会議では、平成27年度唐津救急医療センター収支予算案、平成27年度病院群輪番制事業収支予算案について協議がされ、いずれも前年同様の内容で了承されたところでございます。

また、医療センターの救急患者専用搬入口について、救急隊員から改修要望があっており、要望を満たすには5,000千円程度の改修が必要となるとの説明がなされ、引き続き協議することになりました。

次に、11月18日に町長会例会が開催をされ、出席をいたしました。

会議では、平成27年度市長法令外負担金についての協議がなされ、通常団体の負担金については、平成26年度額を上限とし、経費削減に努め、翌年度繰り越し金額を極めて多い2団体については、前年比90%を上限とする、通常団体以外の負担金についても、前年同額とする、特別要請のあった全国女性消防団員活性化佐賀大会については、町村会が479千円、市長会が2,521千円、計3,000千円を負担するとの決定がなされました。

また、今定例会においても、条例改正議案として上程させていただいております給与制度の総合的見直しへの対応について、意見交換を行ったところでございます。

次に、11月19日、全国町村長大会がNHKホールで開催をされ、出席をいたしました。

大会では、政府に対し、町村が自主的、自立的にさまざまな施策を展開し得るよう、東日本大震災からの早期復興を図るとともに、全国的な防災、減災対策を強力に推進すること、地方分権改革を強力に推進すること、TPP交渉に当たっては、国益の堅持と重要5品目等聖域の確保に万全を期すこと、領土外交問題には、毅然とした姿勢で臨むことなど、9項目を重点決議いたしました。

また、地方創生の推進に関する特別決議を行い、さらに町村自治の確立、町村財源基盤の確立、国土政策と地域の元気創造の推進、医療、福祉、教育、農林業、水産業対策等の推進、過疎、豪雪、半島、離島地域振興の推進、北方領土の早期返還、竹島領土権の確立、尖閣諸島海域における領海侵犯についてなど34項目について、国に対し、その実現を強く求める重点要望が採決されております。

次に、11月20日、水産業振興漁村活性化推進大会定期総会が全国町村会館で開催され、出席をいたしました。

大会では、TPPによって関税や漁業補償金が撤廃されるおそれもあり、水産資源水準の低下、漁業者の減少、高齢化の進行、輸入の増加、魚価の低迷、燃油等の資材価格の上昇等により、漁業経営は極めて困難な状況にあることから、この危機的な状況にある水産業、漁村を再生するため、東日本大震災からの復旧・復興として、岸壁のかさ上げから冷蔵、加工、流通施設に至る漁業インフラの復旧を一体的かつ早急に実現すること、原発災害に関連した水産業の風評被害を払拭し、魚食需要の拡大並びに輸出を促進すること、A重油にかかる石油石炭税及び軽油取引税の免税措置等を恒久的な制度とすること、TPP交渉では、水産物の関税及び漁業補助金における政策決定権を維持すること、資源管理、漁業経営安定対策については恒久的な制度とし、漁業用燃油緊急特別対策を引き続き実施するとともに、迅速かつ機動的な運用を図ること、水産基本計画を着実に実施するとともに、漁場整備長期計画に基づく漁港の耐震化や防災機能の強化等に必要な財源を確保すること、これらについて、国に対しその実現を強く求める大会決議が採決をされました。

以上で、行政報告を終わります。

**日程5 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度玄海町一般会計補正予算（第4号））**

○議長（上田利治君）

日程5．議案第62号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。



提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第62号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただいておりますので、同条第3項の規定によりこれを報告し、御承認を求めるものでございます。

専決処分の内容でございますが、平成26年度一般会計補正予算（第4号）でございます。

専決理由につきましては、平成26年度玄海町一般会計において、平成26年8月21日から8月22日の豪雨により、農地に災害が発生したことに伴いまして、復旧に係る事業費を早急に予算措置する必要が生じました。

また、平成26年11月21日の衆議院解散に伴いまして、衆議院議員選挙の実施に要する経費を早急に予算措置する必要がございました。

以上2件の予算措置につきまして、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めまして、専決処分をさせていただいたところでございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。岩下孝嗣君。

○10番（岩下孝嗣君）

専決処分自体には異議はございませんが、8月21日からの豪雨により、どのような災害が出たのか、件数とか、金額はこれに出ておりますが、その辺をちょっとお知らせください。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

私も今、詳細な数字を持ち得ておりませんので、課長のほうに答弁をさせたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（上田利治君）

中山まちづくり課長。

○まちづくり課長（中山昇洋君）

災害の内容につきまして、お答えしたいと思います。

今回、専決処分をさせていただきましたことにつきましては、農地災害の4件でございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○10番（岩下孝嗣君）

農地災害4件は確かにわかりました。ほかに言うことはないでしょうか。例えば補助額がどうか、激甚災害に適用するとか、そういうのをあわせて答弁するのが周到じゃないかと思えますけど、いかがですか、町長。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

大変申しわけありません。

再度、詳細に課長のほうから答弁をさせます。

○議長（上田利治君）

中山まちづくり課長。

○まちづくり課長（中山昇洋君）

大変申しわけございませんでした。

今回の災害につきましては、先ほど申し上げましたように、農地災害の4件で、事業費といたしましては、工事費が4,870千円、それに事業費のほうで143千円、歳出の総額といたしまして5,013千円の補正をさせていただいております。

それに伴います分担金、それと災害復旧補助金、これの算定につきましては、通常補助の50%で算定をしております。今後、今月、補助金の増嵩申請がございますけれども、それで補助率はアップをしてくるものと思っております。

それと、先ほど言っていただきましたけれども、今災害につきましては、激甚指定をされておりますので、全て農地につきましては、補助率は90%以上になってくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第62号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程6 議案第63号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度玄海町一般会計補正予算（第5号））

○議長（上田利治君）

日程6．議案第63号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第63号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただいておりますので、同条第3項の規定によりこれを報告し、御承認を求めるものでございます。

専決処分の内容でございますが、平成26年度一般会計補正予算（第5号）でございます。

専決理由につきましては、平成26年度玄海町一般会計において、平成26年11月25日に佐賀県知事が辞意を表明したことに伴いまして、佐賀県知事選挙の実施に要する経費を早急に予算措置する必要があるため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めまして、専決処分をさせていただいたところでございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

歳入の17款繰入金、6ページになります、44千円計上されております。

これは財政調整基金繰入金となっておりますが、ほか予備費とかで繰り入れではできないのでしょうか。こういった選挙とか専決処分の場合は、どうしてもこういった基金のほうから繰り入れなくちゃならないんですか、その点についてだけ御説明願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

選挙の経費でございますので、そういう意味から予備費を使用するということはこれまでもやっておりませんし、そういう形よりも、今、議員御指摘をいただいたような形で処理するのが本来の姿ではないかと考えております。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。岩下孝嗣君。

○10番（岩下孝嗣君）

大体周知されていると思いますけど、告示が何日で投票が何日になるのか、改めてお知らせください。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

佐賀県知事選挙の告示日は今月12月25日が告示でございます、投票が1月11日ということになってございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○10番（岩下孝嗣君）

今、衆議院議員選挙が告示されて、選挙期間中ですけど、掲示板等の準備、今は衆議院議員で準備してありますけど、これも終われば撤去して、また知事選のときは掲示し直すのか、その辺の経費の使い方はどうなんでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、岩下議員御指摘をいただいたとおりに、衆議院議員の選挙の掲示板は撤去をいたしまして、新たに知事選挙の掲示板を掲示するという形になると考えております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○10番（岩下孝嗣君）

何かこう無駄なように思えるんですよね、小さなことですけど。

立候補者も、今ある掲示板は6名分ですかね、衆議院のが。今度の知事選も、恐らくそれ以上することはないし、あの上に何か張り紙でもして、そういうふうな形のほうが簡単じゃないか、経費も要らないんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがですか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

私の後ろに総務課長であります選挙長がおりますので、選挙長から答弁をさせたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（上田利治君）

右寺総務課長。

○総務課長（右寺直樹君）

岩下議員の御質問にお答えします。

選挙の掲示板につきましては、今、御指摘のあったようなこともございますが、やはりそれは選挙ごとに、掲示板については作成を行って、使用させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第63号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

**日程 7 議案第64号 玄海町立小中学校校舎・体育館建設（設備その2）工事  
請負契約について**

○議長（上田利治君）

日程 7. 議案第64号 玄海町立小中学校校舎・体育館建設（設備その2）工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第64号 玄海町立小中学校校舎・体育館建設（設備その2）工事請負契約につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

平成26年11月20日、条件付一般競争入札に付した玄海町立小中学校校舎・体育館建設（設備その2）工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によって、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的としましては、平成26年度電源立地地域対策交付金事業、玄海町立小中学校校舎・体育館建設（設備その2）工事でございます。

契約の方法は、総合評価特別簡易型条件付一般競争入札による契約でございます。

契約金額は、126,360千円でございます。

契約の相手方は、唐津市千々賀1番1号、株式会社九電工唐津営業所所長、岩久博之氏で

ございます。

支出科目は、一般会計10款教育費、第6項小・中学校費でございます。

なお、工期につきましては、着工が契約締結の日から、成工は平成27年3月27日までとしております。

また、この工事の入札参加者につきましては、公募に対して次のとおり計5社の入札参加申請がありました。

会社名としましては、株式会社九電工唐津営業所、ニシム電子工業株式会社佐賀支店、株式会社SYSKEN福岡支店、株式会社協和エクシオ九州支店、西日本電信電話株式会社佐賀支店の計5社でございます。

今回は総合評価による入札であり、最高成績は905.982点でございます。なお、予定価格に対する落札率は98.58%でございます。

どうか御審議の上、原案どおり御同意をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（上田利治君）**

これより質疑に入ります。脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

今回、設備工事の設備その2となっております。設備1のほうに、これも九電工さんだったと思うんですが、それがあつのに、なぜこの無線LANですね、この設備工事だけ外されて今回入札になっているのか、その点について御説明願います。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

脇山伸太郎議員さんの御質問に対しては、教育課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（上田利治君）**

井上教育課長。

**○教育課長（井上新吾君）**

今回の学校建設の設備工事におきましては、通常の工程を考えると、校内LANの設備等に係る作業の時期は工事の最終段階の時期に実施されるようになります。工事期間は約1年半以上ありますので、発注から1年半後に設置されるようになりますので、今回の工事で

施工する校内LAN設備などの情報通信機器に関する技術は新製品開発のサイクルが早く、次々と新製品が発売され機能も向上し、また安価となる傾向でございます。これらを総合的に判断し、当初の発注には含めないことといたしておりました。

今回の発注につきましては、LAN工事は配線の作業に伴い、コンクリートの壁を貫通させたりする場合やコンクリート内部の配線などにつきましては、当初のLAN工事に含めている工事でございます。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

技術が1年ぐらいで変わるし、機器の値段も安価になる傾向がある。ただ、逆に言うと、機器だけじゃなくて、これ工事代のほうが高いと思うんですよ。そうなれば今度はインフレスライドで高くなる可能性も——インフレスライドはこれに入っていないかもしれませんが、その可能性もありますよね。だから、そこら辺をよく見ないと、機器だけの安価になる部分よりもほとんど工事代が高いですよ。だから、そこら辺は今後考えていかなくちゃならないかなと思っております。

それから、5社、総合評価、先ほど町長が905.982点ということで九電工さんでした。総合評価の違いですね。5社ありますが、配管工事は既に電源と無線LANの配線工事として配管はされておると思います。総合評価の違い、それぞれ簡単に言うとどんなふうな違いがあるのでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

井上教育課長。

**○教育課長（井上新吾君）**

今回の特別簡易型につきましては、玄海町の建設工事総合評価落札方式第2条に基づき、総合評価落札方式、地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づき、施工能力及び価格が最も有利なものをもって申し込みした者を落札者とするという規定がございます。これに基づいて電気工事、管工事に当たっては設計金額が1億円以上の工事が対象となっております。

それと、評価委員会を開きまして工事に関する落札を決定するものでございますけど……



(発言する者あり) 申しわけございません。ちょっと理解していなかったところがござい  
ますので。(発言する者あり)

○議長(上田利治君)

中山まちづくり課長。

○まちづくり課長(中山昇洋君)

申しわけございません。

今回、この工事につきまして総合評価方式にしたことにつきましては、うちで定めてお  
ります玄海町建設工事総合評価落札方式実施要領におきまして、その対象工事を定めてお  
ります。それにおきまして電気工事、管工事にあつては設計金額が1億円以上ということで定め  
ておりますので、そのことによりまして総合評価の落札方式の入札をすることを決定してお  
ります。

また、特別簡易型ということで施工しておりますけれども、そのことにつきましては、企  
業の施工実績、それと配置技術予定者の能力などの定量化されたものの項目について評価を  
しまして、入札結果を踏まえ、評価が出たということでございます。

○議長(上田利治君)

脇山伸太郎君。

○5番(脇山伸太郎君)

誤差、こことここがこんなふう違ったというような答弁をもらいたかったんですけど、  
今の内容ではちょっとよくわかりません。そうなれば、落札率もそれぞれ違うと思うんです  
よね。評価が悪くても、評価と落札率、例えば、評価がよくて落札率が高くなる、そうい  
ったことも考えられますね。よければ、高くても安くても、悪くても、そこら辺はどんなふう  
な、考え方ですが、そこら辺で九電工さんがとられたのは、こういったところでほかの業者  
さんとは違っておりますので、こういった形で決めましたという形の答弁をいただきたいと  
思ったんです。それ答弁できなかつたら、それはそれでいいですけども、どんなですかね。

○議長(上田利治君)

井上教育課長。

○教育課長(井上新吾君)

今回の簡易型総合評価の評価点及び落札についてでございます。今回の九電工の総合評価  
につきましては905.982点と、先ほど町長がおっしゃられたとおりでございます。次に、株

式会社協和エクシオ九州支店が851.239点、西日本電信電話株式会社佐賀支店が834.710点でございました。ただ、今回の入札に関しましては、九電工唐津営業所以外につきましては最低制限価格を上回っておりますので、株式会社九電工唐津営業所だけの総合点の評価によって、今回の落札が決まっております。

**○議長（上田利治君）**

脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

ほかの業者さんは最低落札価格以上だったということですね。そこが一番安くできたということですね。それを最初に答弁されれば、別にそれでよかったんですよ。だから、その総合評価のやり方によってどうにでも、もちろんその点数のつけ方はあると思いますけれど、ある程度人為的といいますかね、できる可能性も出てくるんじゃないかなと思って、そこら辺でちゃんとこういった形で落札、この業者にしましたという答弁をいただいたほうが私たちも安心するので、質問しました。

それから、これ図面を見ますと、教室ですね。資料の2、3、教室にそれぞれ2カ所アクセスポイントがついております。そうなれば、先ほど申しましたけれど、配管工事等、設置等なれば、それだけ倍とは言いませんけれど、それだけ価格は高くなると思います。教室に、例えば普通、一般家庭では無線LAN、アンテナ1カ所ですね。ここ議会も今2カ所ついております。なぜ教室に2カ所つけるものか。もちろん台数的な問題も、子供たちの使う台数的な問題等ありますよね。だから、そこら辺をちょっと説明してほしいです。1カ所で済めば、金額もこの金額にならない可能性はあるわけですね。その点について御説明願います。

**○議長（上田利治君）**

小柳教育長。

**○教育長（小柳 勉君）**

脇山議員さんの御質問にお答えをいたします。

アクセスポイントにつきましては、各教室に2カ所設置をいたしております。2カ所設置した理由につきまして御説明をいたしますと、新しい学校は子供の数は1教室30人程度ということで想定をしております。御存じのとおり、高校におきまして、もう1人1台のタブレットの時代ということになっておりまして、本町のみらい学園におきまして、特に中学生についてはタブレットの活用をさせていただいて高校にスムーズにつないでいきたいという

ふうを考えております。そういたしますと、一斉に30台のタブレットを使うことが想定されます。それから、当然のことながら先生も使います。そして、電子黒板にパソコンはつないでおりますので、電子黒板においてもネット等つながるという状況になります。そうしますと、一斉に30台を超えるパソコン使用ということになりますと、ある程度の送受信の能力を備えておかないといけません。そういうことで、各教室に2台アクセスポイントを設置しようということでございます。

ちなみに、各高校ですね。現在、県立高校におきまして、先ほど申し上げましたとおり、タブレットを子供たちは持っておりますけれど、青翔高校におきましても教室にはアクセスポイントは2カ所設置ということで、県もそのようなことで対応しておりますので、本町におきましてもアクセスポイントを2カ所各教室に設置させていただいているということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

岸本町長。

**○町長（岸本英雄君）**

先ほど総合評価の部分で、脇山議員さんのほうから、安いほうがいいという表現があったように私感じました。実際には総合評価の場合は、先ほど申し上げたように総合評価でございますので、金額的なものが優先されて安いところからとったというのではないということをお理解いただきたいと思っております。この方式でやってダンピングをすれば非常に安価で落札をするという可能性がその場合出てきますので、ダンピング防止もこの制度の中に含まれているということをお理解いただきたいと思っております。ただ、やはり私どもとしては予算内でおさめなければいけませんから、安いほうがいいにこしたことはないのですけれども、そういった部分も含まれているということをお承知おきいただきたいと思っております。

**○議長（上田利治君）**

脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

私が安いほうがいいと言ったのは、玄海町の財源が幾らかでも減らないように、その意味での安いほうがいいという意味です。総合評価の意味は理解しております。

私たちがうがった見方をしたらいけませんけど、玄海町はお金があるからということで設

計業者さんも今まで設備工事とかいろいろされておりますけど、実際これだけのお金が必要になるかなというようなこともされているのではないかなという危惧したところもあります。だから、このアクセスポイント2カ所、それも本当に2カ所要なのか、そこら辺がきちんと教育委員会と業者さん、設計士さんとちゃんとできているのか、そこら辺の判断が見きわめられているのかを確認したくて質問をしておりました。

資料3の中に図書室メディアセンターありますね。教育長に前尋ねたら、ここにももちろんパソコンあります。ここでも授業をするということがありましたね。だけど、ここには1カ所しかないんですよ。だから、そうすると教室とこのメディアセンターのアクセスポイントの数とするとちょっと矛盾しているんじゃないかなと思っておりますけど、その点について御答弁願います。

**○議長（上田利治君）**

小柳教育長。

**○教育長（小柳 勉君）**

メディアセンターとアクセスポイントの関係についての御質問をいただきました。議員の皆さんに配付させていただいております資料の資料3をお開きいただきたいというふうに思います。資料3は、3階の平面図になっております。図面の上のほうの方角でいいますと東のほうになります。東棟でございます、そして下のほうが西棟になります。東棟と西棟の間に図書室メディアセンターというのが図示されているものというふうに思います。そうすると、メディアセンターのほうには南側中央階段のほうに㊤アクセスポイントが1カ所、それからメディアセンターの北側、これは4階のほうの階段がありますので、点線で表示をしておりますけど、北側のほうにアクセスポイントが1カ所ということで、メディアセンターにおきましてもアクセスポイントを2カ所設置させていただいております、委員さんからおっしゃっていただきましたとおり、子供たちの調べ学習、それから、実は図書館においても貸し出し等についてはパソコンでの管理をいたしますけれど、そういうことで対応させていただきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

あと今度無線LANのアクセス権ですね。パスワードなしで垂れ流すものか、そこら辺今、子供たちも携帯持ったりタブレット型を個人で持っていると思います。垂れ流し形にすると勝手にいろんなところをアクセスして見る可能性もあります。そこら辺はどんなふうにされますか。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

脇山議員さんから、ひっくるめて言いますとセキュリティー対策というふうに理解いたしました。私も、情報の整備に当たって、アクセスポイントを設置し、それからサーバーを設置すればよかろうもんというふうに思っているところでございますけれど、実際は今回の120,000千円の中にはそういうセキュリティーの対策をたくさんさせていただいているところでございます。じゃあ、どのような対策をやっているのかということでございますけれども、1つは、先ほどおっしゃいました有害サイトにアクセスしないようにということは当然のことでございます。それは子供たちがこちらから有害サイトにアクセスすることは禁止します。そのためのソフトもハードも整備をさせていただいております。それから、逆に、外から不正なアクセスが当然考えられます。さまざまな、有害な、システム破壊のためのそういうものも入ってこないようにファイアウォールで遮断をいたします。まさにそういう遮断の対策を種々ハードもソフトもとらせていただいております。それも今回の契約の中に入れてさせていただいております。

加えまして、アクセスポイントを先ほど申し上げました、校舎の中にはたくさん設置をいたしますけれども、それらが種々に、何といたしまししょうか、音響でいうとハウリングみたいなことございますけれども、そういう電波の妨害が起こらないようにそういうこともこの契約期間内にはテストをして、そして4月の開校に間に合わせようというふうに考えておりますので、それも御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○5番（脇山伸太郎君）

私は、ファイアウォールとか、それはもちろんされているのは当たり前と思うんです。使

うほうですね。勝手に持ってきて、またはこの学校周辺で携帯とかゲームマシン持ってきて扱っていたら、パスワードなしだったら勝手に無線LAN、学校のあれを使ってできるわけですよ。もちろん例えば、旅行先のそういったところで無料で使える部分は、今もうフリーのワイヤレスがふえてきていますから、それはそれでいいと思うんですけど、学校の場合、生徒が使うに当たって、また周辺の人が、例えばスマホを持ってこら辺何かイベントあればいろんな人が来ますね。そういったときにもう無線LANを勝手に、もちろん変なサイトとかにはできないように防止はされていますよね。だから、そこは使う側が勝手にフリーとして使えるようにされるものか、パスワードをきちんと学校の備品には入れてアクセスしかできない、そこら辺はどういうふうにするかという質問でした。

**○議長（上田利治君）**

小柳教育長。

**○教育長（小柳 勉君）**

学校にはさまざまな個人情報がたくさんございます。当然、今回の工事の中にはサーバーを設置しておりますけれど、そのサーバーに不正なアクセスができないように遮断をいたします。そういたしますと、使う人間については当然のことながら管理をしないとイケません。不特定多数の人がアクセスできないように設定をいたします。そういたしますと、使える人間は限定されるような、そういうシステムで対応することといたしておりますので、どうぞ御理解をいただきたいというふうに思います。

**○議長（上田利治君）**

ほかにございませんか。岩下孝嗣君。

**○10番（岩下孝嗣君）**

こういう答弁をなぜ課長はせんかなというのが不思議でなるんですけど、実際契約するときの事務処理なんかは課長がするわけでしょう。当然課長が一番承知していることだと思うんですけど、1年半以上前に契約した、だから日進月歩の技術が進むからこういう機器は機能も向上するし、また、たくさんできれば値段も安くなるということで今現在しているということですよね。それで、どの程度機能向上したのか、その辺まで考えてこの総合評価の点数にしたのか。九電工が905点、協和が851点、ニシム電子が834点ということで、ほかの入札者は最低価格を上回っていたので九電工だけが合格だったということですけど、その機器の内容、その点も加味されたと思うんですけど、今現在、九電工が中で仕事もしているし、

一番近いだろうということは予測はできますが、その辺の機器の能力とか値段の部分とか、その辺がどの程度上回って1年前としたのか、お答えできますか。

**○議長（上田利治君）**

井上教育課長。

**○教育課長（井上新吾君）**

1年半前の製品の価格というものはちょっと把握しておりませんが、今回の工事にかかわる分についてお答えさせていただきたいと思います。

今回の校内LANの設備に係る費用につきましては、直接工事費は49,000千円でございます。請負費ベースでいきますと64,600千円の税込みになっております。

次に、今回、アクセスポイントにつきましては130台、予備が3台ということでしております。この直接工事費に係る分については1台当たり150千円でございます。130台とプラス3台の予備含めて21,000千円、請負費ベースで行いますと27,900千円の税込みでございます。

次に、フロアスイッチでございます。フロアスイッチ費につきましては、機械内の収納設置費でございます。各フロアに機器の収納箱がございますけど、これにつきましては各アクセスポイントにつながるLANケーブルの配線を集約するためのスイッチでございます。これにつきましては、直接工事費が1台当たり700千円で、15台と予備を合わせて16台、計10,700千円が直接工事費に係る分でございます。請負費ベースでいきますと14,500千円の税込みになります。

あと棟の集約スイッチというのがございます。これにつきましては、2階の機器収納箱に東西に各フロアのスイッチを配線するための集約するためのものがございます。これは1台が故障しても通信がストップしてしまわないようにするバックアップのためのものがございます。これに係る直接工事費が1台当たり500千円、5台で2,500千円、請負費ベースで税込みで3,100千円でございます。

次に、センタースイッチでございます。これもLANの設備のメインとなるものございまして、校内全体の通信を制御する機械になります。これにつきましては、1台当たり1,400千円、予備費も入れまして3台4,200千円、請負費ベースで5,500千円の税込みになります。

また、ファイアウォールにつきましては、直接工事費が600千円、2台ということで1,200千円、請負費ベースで1,700千円の税込みになります。

次に、無線LANのコントローラーでございます。直接工事費が6,500千円、1台当たり

2,500千円の計9,000千円で、請負費ベースで11,900千円になります。

サーバーにつきましては、直接工事費が14,000千円、請負費ベースで18,800千円。

その他ウイルスソフトに関しましては、直接工事費が1,500千円、請負費ベースで1,900千円。

プロキシ用サーバーソフトが、直接工事費が1,800千円、請負費ベースで2,400千円です。

ネットワーク監視ソフトにつきましては、直接工事費が1,900千円、請負費ベースで2,600千円。

不正接続ソフトにつきましては、直接工事費が800千円、請負費ベースが1,000千円というふうになっております。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

小柳教育長。

**○教育長（小柳 勉君）**

世の中の技術革新が日進月歩だということは、議員の皆さんひとしく認識をしていただいているものというふうに思っております。世の中の技術が進み、そして当然のことながら、当然の技術に相当する金額を比較すると安くなっていくものというふうに思っております。じゃ、どのぐらい金額が安くなったのかということでございますけれど、それにつきましては先ほど課長が金額を申し上げておりましたけれども、比較はちょっとできません。

1つ例を申し上げたいと思います。日進月歩の技術革新でございますが、今回、機材とそれから無線LANの設置を、無線LANのほうは本体工事の中に工事費が含まれておりますけれど、世の中の情報の機器は進んでおりますし、それから内容も容量が重いものが画像でございますとか、音声でございますとか、そういうのがどんどんふえてきておりますので、情報の機材、それから使うための道ですね、高速道路に例えることができると思いますけど、そういうことについては十分な速度と容量に対応できるようにしないとイケない。それはアクセスポイントについてもそうでございます。

そういうことで、今回の本校におきましては県立高校が今現在は、今言われているのは機材は一世代前を今使っております。例えば、通信速度等も300メガで対応できるような設備になっているところでございますけれども、本校におきましては約3倍の1ギガ程度で対応できるようなそういう設備、それから機材ということとさせていただいております。県立高



校につきましては、ことしの4月からタブレットが配置されておりますけれど、それに対応するのが300メガでございますが、本校におきましては1ギガの対応で機材等々がさくさくと使えるように、LINEもそうですけれども、ケーブルもそうですけれども、アクセスポイントにしても、それから、さまざまなソフトにつきましても、そういうふうな今の重い容量に対応できるような、そういう設備にさせていただいたところでございますので、それを御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

岩下孝嗣君。

**○10番（岩下孝嗣君）**

今、教育長が答弁したような、そういう聞き方をしたわけですよね。1クラス30名として一斉に使ったとする、それを5クラスも10クラスも使ったとする、そのときに1億ギガ、100億ギガになるかもしれませんが、速度も容量も十分にこの校内で全員が使ったとしても対応できる。それが今度1年半の間に前よりかずっとお金に換算できないほど、1年半事業をおくらせても十分対応できる機能を持った施設になるということですね。そういうふうな説明をなぜ担当課長ができないのかと。これは言葉力かもしれませんが、そういうことも踏まえた上で、教育長、よく指導をしてください。

それと、総合評価制度というのはよくもあり、あしきもあります、と思います。今現在、仕事をしているところが一番有利ですよ、町長。地元でやっているし、同じ仕事に携わってやれば、そのような評価点も当然つけるでしょうし、それはそれで結構だと思いますが、その辺を公正公平にこれからいろんな場面で進めるように要望して、質問を終わります。

**○議長（上田利治君）**

脇山伸太郎君。

**○5番（脇山伸太郎君）**

教育長、先ほど1ギガと言われましたね。多分、玄海町の場合は今、BBIQが100メガしか来ていないんですよ。ということは、今後、BBIQさんが1ギガ——BBIQさんの最高が1ギガと思いますけど、その対応することを見越しての1ギガ対応だと思います。そうならば、町長やはりBBIQさんに玄海町は100メガ——100メガでも利用していて問題ないことは問題ないですけど、やはりたまに遅くなったりとかあります。だから、学校が1ギ

が対応しているんだったら、BBIQさんにも1ギガをお願いするような対策を練らないと、結局、宝の持ち腐れですね。これが100メガだったら、いつまでたっても、生徒が使っても使い勝手が悪いということになると思います。その点について答弁願います。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

私が玄海町に通勤してくる途中に本当につくづく思うのは、玄海町に入った途端に私の場合、ネットもつながらなくなるし、もっと前の世代の話をする、FMラジオもなかなか入りにくくなります。私たちは文明社会の中に住んでいるわけですが、そういうことから言うと、もっとも玄海町の情報出入力の能力といえましょうか、もっと言うと文化度になるかもわかりませんが、それについてはもっとも改善すべき余地があるんじゃないかなというふうに思っています。それは一つに、この情報機器についても言えることだろうというふうに思っています。

世の中は、先ほど申し上げましたとおり、もうハイウエー時代ですね。道路もそうですけれども、情報もハイウエーの時代に当然のことながら世界とつながっていくわけですから、ならないといけないというふうに思っております。ですから、私は今の時点での対応で学校の整備をするのではなくて、将来を見越して当然のことながらの整備をさせていただいているところでございますので、当然、学校以外の周辺におきましてもそういう情報の整備が進むことを切に願っているところでございます。それが子供たちの、何といえましょうか、文化度といえましょうか、学力にも通じてくるものというふうに私は考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、脇山議員さんから御指摘をいただいた件については、確かに言われるとおりBBIQさんとも十分に、今、教育長が答弁しましたように、相互でしっかりと情報のやりとりができる余裕的な時間がとれるよう相談をしながら、協議をしながら、やれることをやっていきたいと考えております。



○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。岩下孝嗣君。

○10番（岩下孝嗣君）

この岩猿慶子氏ですけれども、どういう人がよく存じ上げないんですけど、たしか玄海町に来て3年か4年ですよ。何ですか、中学生の修学旅行の受け入れ等で、はきはき物を言っておられる方だなということは知っておりますけど、それより今度任期が来ている宮崎廣美前委員ですね。彼もユニークで私は大変買っていたんですけど、いろんな意見を委員会の中で恐らく教育長に直接述べた、それでなかなか意見が合わないこともあったというふうにも聞いております。だから、宮崎君をかえるべきかと思うんですよ。そしてまた、岩猿さん自身がどういう方かも存じ上げないし、その辺ではやっぱり手前で根回し不足というか、全然これが議案が回ってきてからのことです。だから、宮崎君は家庭の事情で辞任されるのか。任期満了だから、まだ1期目ですよ。2期、3期務めた上で、ある程度の仕事を仕上げたならばそういうことも考えられますが、その辺がどうなのかなと思ひまして。

○議長（上田利治君）

小柳教育長。

○教育長（小柳 勉君）

現宮崎委員さんについての御質問をいただきましたので、お答えをしたいと思います。

宮崎委員さんにつきましては、議員おっしゃいましたとおり今1期目でございます。委員会においても活発な議論をしていただいているところがございますし、委員会の中で私たちがとげとげしく話し合いをしているわけでもなく、協調しながら話し合いをしているところがございます。宮崎委員さんは新たな視点でもってさまざまな意見を言っていておられますので、大変ありがたく思っております。

そういう気持ちから、委員さんには継続を何回となくお願いをさせていただきました。いわば小中一貫校の準備、それから、その前の地元説明会も一緒に委員さんとは回っていただきましたし、多くの苦勞を一緒にさせていただきました。今、学校ができておりますので、ぜひとももう1期お願いしたいというようなことで委員さんには何回もお話をしたところがございますけれども、宮崎委員さんは本当に固辞をされました。そして、玄海町には女性がいないから、自分かわりに女性の委員をぜひ設けてほしいというような話もさせていただきました。県内には10市10町ございますけれど、この20市町の中で女性の教育委員がいらっ

しやらないのは本町だけでございます。そういうことを宮崎委員さんも御存じになっていらっしやって、ぜひとも後任には女性の委員をぜひお願いしたいというふうな話も委員さんからはしていただいたところでございます。

私は、本当にある意味、苦勞をともにした宮崎委員さんでございまして、新しい学校の運営につきましても一緒に宮崎委員さんと携わっていきたいというふうに思っていたところでございますが、本当に宮崎委員さんからは固辞をされました。そういう経緯がございまして、今回、宮崎委員さんの後任ということで岩猿さんを議会のこの場で提案をさせていただいているところでございます。どうぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

**○議長（上田利治君）**

岩下孝嗣君。

**○10番（岩下孝嗣君）**

人事案件ですので、余り長引かせていろいろ言うのも不必要かと思えます。宮崎君にとっても非常に、もっともっとあと1期ぐらいはやって教育委員会の内部の雰囲気を変えてほしいな、変えられる力のある人材でしたから、そういうことをやってくれるものと思っておりましたが、やめるのは残念ではありますが、やめるときにしかし、自分の後任を女性をとかというのは、これは宮崎君も僭越ですよ。そういう人材を適当かと思うのは町長が考えて提案することであって。それでは宮崎君が、女性が20市町の中で玄海町だけがないから女性の登用をしてください。だから、この女性、岩猿氏、彼女が玄海町の教育のどの点まで御存じなのか、それとどういう教育行政をやりたいのか、その辺があればお聞きしたいと思います。

**○議長（上田利治君）**

小柳教育長。

**○教育長（小柳 勉君）**

本町において女性の教育委員さんをとというのは以前から町長さんがいろんな方、女性の方にアプローチをなさっていたということは存じ上げております。そういうことで、本町において女性委員さんをとというのは、これまでの玄海町の長年の懸案でございました。そういうことも宮崎委員さん御存じになっていらっしやって、そういう話をされたものというふうに思っております。

委員さんをどのような方にお願ひしようかと本当に悩みました。20市町の中の女性の委員

さんの選び方ですね。選任の方法等々も調べまして、そして、本町においてどういう方がいいだろうかというふうに思いました。法律には、例えば、生徒の保護者であることとか、親権者であることとか、それからあとは職業とか性別とかそういうことが偏りがいないような委員の構成にすることとか、そういうふうなことが法律には書かれております。当然のことながら教育に明るいこと、品行方正であることと、そういうことが書かれております。そういう観点から複数の方にお話をいたしましたけれども、なかなか難しく、そして最後は岩猿さんをお願いをしたということでございます。

岩猿さんにつきましては、先ほど議員さんおっしゃいましたとおり、ATAの授業でございまして、それから薬膳の料理隊でございまして、いろいろ地域活動に一生懸命になさっておられます。御本人さんに話を聞きますと、約6年ぐらい前から玄海町内で家を見つけて改修をしながら生活をしているというお話もされておられました。

委員さんといろいろお話をしました。玄海町の状況についてとか、子供の状況とか、そういう話もさせていただいたところでございます。委員さんがおっしゃいましたことは、やはり御本人さんが外国での生活もなさっておられますので、そういうことからの比較もされて、子供たちの今後の姿についての御自身のお考えも述べておいでになったところでございます。

新しい学校につきましては、国際化、情報化に対応する子供をぜひとも育成したいというふうに考えておりますので、岩猿さんにつきましては日本だけじゃなくて外国で生活なさったそういう体験でありますとか、それから視点、そういうことから本町の子供たちには今後、有益な御意見をいただけるものというふうに考えております。

そういうことで今回、提案をさせていただいておりますので、どうぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

**○議長（上田利治君）**

岩下孝嗣君。

**○10番（岩下孝嗣君）**

来年の4月から新しい小・中学校統合した学校ができるわけです。これは中学校においては玄海町の50年来の懸案だったわけですね。それを一部に結構な反対もあって、ああいうふうな町長選挙にもなったわけですけど、それを乗り越えてやるからにはこういう人材も必要かなという面も今、教育長の答弁を聞いておりますとあります。玄海町の中だけで完結するのではなくて、よその血も入れながら、意見も入れながらということだと思っております。それ

をしかし、教育長いろんな意見もあると思いますし、あなたも自分の方針だけを突っ走り過ぎる、私も似たような性格ですけど、あなたもその点が大いにあるようですので、各委員さんそれぞれあと4人おられますよね。教育長をのけたらあと3人ですか、その方たちとよく協議をした上で、納得した上で教育行政を進めてほしい、そういうことを岩猿さんの意見も聞きながらですね。玄海町でも海外に毎年結構な人数を、他町と比べれば本当にびっくりするような研修をさせておりますので、そういう面からも結構だと思います。

終わります。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第65号 玄海町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### 日程9 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（上田利治君）

日程9. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づいて、法務大臣に対し、次の者を人権擁護委員





ついて

議案第69号 玄海町水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定  
について

議案第70号 佐賀県市町総合事務組合同規約の変更に係る協議について

議案第71号 平成26年度玄海町一般会計補正予算（第6号）

議案第72号 平成26年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第73号 平成26年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2  
号）

議案第74号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（上田利治君）

日程10. 議案第66号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてから議案第74号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）までの以上9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、提案しております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

条例の一部改正が4件、総合事務組合同規約の変更についての協議が1件、平成26年度会計の補正予算が4件、合わせて9件でございます。

議案番号順に申し上げていきたいと思っております。

まず、議案第66号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、平成26年8月7日に国家公務員に係る人事院勧告、平成26年10月9日に佐賀県における佐賀県人事委員会勧告が行われたことに伴い、給与の改定等を行う必要があるため、本条例等も所要の改正を行うものでございます。

本条例は、関連する複数の条例を改正するまとめ条例として上程させていただいております。

改正する条例といたしましては、玄海町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、玄海町町長及び副町長の諸給与条例、玄海町職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例、玄海町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例、技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例、玄海町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、

以上7本でございます。

次に、議案第67号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、電源立地地域対策交付金で行う事業を基金事業として実施するため、玄海町電源立地地域対策交付金基金へ積み立てるものでございます。

次に、議案第68号 玄海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、健康保険法施行令の改正により、平成27年1月1日から出産育児一時金の額が改められたことに伴い、本条例も所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第69号 玄海町水道事業給水条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、人口減などに伴う収益悪化の一方で、施設の維持管理費や経年による施設更新など経費は増加し、現行料金での上下水道の事業経営は大変厳しい状態であることから、今回、上下水道料金の値上げを行いたく、条例の一部を改正するものでございます。

本条例は、関連する複数の条例を改正するまとめ条例として上程をさせていただいておまして、改正する条例といたしましては、玄海町水道事業給水条例、玄海町下水道条例、玄海町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例、以上3本でございます。

次に、議案第70号 佐賀縣市町総合事務組合同規約の変更に係る協議につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、平成27年4月1日から新たに天山地区共同環境組合を佐賀縣市町総合事務組合に加入させ、議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務災害補償に関する事務に参加させるため、同組合同規約の変更協議について地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第71号 平成26年度玄海町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,023,962千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を12,517,950千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものといたしましては、11款分担金及び負担金、2項負担金の保育所入所児負担金6,170千円の増額、これは町内保育所へ管外からの受け入れ人数が増加したことに伴うものでございます。

次に、14款県支出金、2項県補助金の農地台帳システム整備事業費補助金2,160千円の増額は、農地法改正に伴い、統合型農地台帳システムの改修が必要となったため、その財源として県から交付されるものでございます。

次に、16款寄附金、1項寄附金、ふるさと応援寄附金235,000千円の増額は、新たな寄附

メニューの新設、クレジット決済の導入、全国的なふるさと納税への関心の高まりなどにより、想定した申請件数をさらに大きく上回るペースで寄附があつているため、今回、増額補正を計上しているものでございます。

次に、17款繰入金、2項基金繰入金の財政調整基金繰入金140,957千円、公共施設整備基金繰入金630,000千円の増額、これは今回の補正財源の調整によりまして増額をし、財源を補正するものでございます。

同じく、2項基金繰入金のふるさと応援寄附金基金繰入金6,276千円は、当初予算で基金を充当していた人材育成に関する事業、医療及び福祉の充実に係る事業、自然及び環境の保全に関する事業について財源構成の変更に伴い、基金繰入金についても変更して増額するものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、2款総務費、1項総務管理費、7目企画費のふるさと応援寄附金事業152,970千円の増額、これは先ほど歳入の説明でも申し述べさせていただきましたが、ふるさと応援寄附金が想定した申請件数をさらに大きく上回るペースで寄附があつているため、謝礼品代等を増額して措置したものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、8目原子力行政費の電源立地地域対策交付金基金積立金640,000千円の増額、これは電源立地地域対策交付金の申請額が確定したことによって交付金事業を精査し、財源の充当補正をさせていただき、充当残額を社会教育施設維持運営事業基金に41,000千円、町道長倉藤平線道路改良事業基金に6億円積み立てるものでございます。

同じく、8目原子力行政費の電源立地地域対策交付金納付金経費返還金32,145千円の増額、これは有浦中学校解体に伴い、平成19年度から平成21年度にかけて電源立地地域対策交付金事業として実施した事業に係る電源立地地域対策交付金の返還金が発生するため、今回、予算措置を行うものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、14目情報管理費のテレビ加入等補助金40,000千円の減額、これは現在までの補助金申請状況等を精査し、今回、減額の予算措置を行うものでございます。

次に、6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費の仮屋地区大型養殖いかだ設置事業補助金26,283千円の減額、これは当初、生産者6名による大型養殖いかだ8基を予定しておりましたが、養殖マダイ・トラフグの販売価格の低下及び販売不振に伴う収入減に

よってリース代の負担が厳しくなり、生産者3名よりいかだ3基分の取り下げ申請があったこと、また入札減による対象事業費の縮小による補助額の減額によるものでございます。

次に、7款商工費、1項商工費、3目観光費の車両張りつけ用観光宣伝イラスト作成業務委託料1,944千円の補正、これは昨今のふるさと応援寄附金への関心の高まりにより、玄海町がマスメディアに多く取り上げられるなど特産品の露出がふえている中、さらに玄海町産品を大都市へPRするために大型トラックへのラッピング費用を予算措置するものでございます。

同じく3目観光費の玄海町フェア事業2,598千円の補正、これは平成27年3月23日から31日まで、東京都築地にあるイタリアンレストラン「ボン・マルシェ」において、佐賀県首都圏営業本部の協力を得て、玄海町の食材を使用した料理を提供し、東京で玄海町の魅力を発信する玄海町フェア開催に伴う経費を予算措置するものでございます。

次に、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の小中一貫統合準備業務委託料11,964千円の増額、これは各小・中学校から新しい小中一貫校に備品や図書を移転させる業務に係る費用、ICT機器の接続設定業務に係る費用を予算措置するものでございます。

次に、10款教育費、4項社会教育費、3目町民会館費の町民会館ホールガラス破損取りかえ工事請負金3,653千円の増額、これは町民会館町民ホールの大ガラス1枚にひびが入っているため、取りかえ工事に係る経費を予算措置するものでございます。

次に、議案第72号 平成26年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,786千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を606,372千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、3款国庫支出金、2項国庫補助金、4目介護保険費補助金の介護保険システム改修事業費補助金521千円の増額、これは介護保険制度改正に伴う介護保険システムの改修が必要となったため、その財源として国から交付されるものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の介護保険システム改修業務委託料1,044千円の増額、これは歳入で申し述べましたとおり、介護保険制度改正に伴う介護保険システムの改修に係る委託料を予算措置するものでございます。

次に、議案第73号 平成26年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳

出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,827千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を252,012千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、3款県支出金、1項県補助金、1目衛生費県補助金、合併処理浄化槽設置整備事業補助金395千円の増額、これは当初予定していた合併処理浄化槽の設置件数が増加したため、その財源についても増額するものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、2款事業費、1項事業費、3目合併処理浄化槽設置整備事業費の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金2,403千円の増額、これは歳入で申し述べましたとおり、合併処理浄化槽設置件数の増加に伴う補助金の増額を予算措置するものでございます。

最後に、議案第74号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）は、収益的収入及び支出にそれぞれ945千円を追加し、補正後の水道事業収益を399,109千円、水道事業費用を389,952千円とするものでございます。

今回の補正予算は、人事院勧告に伴う人件費の増額予算措置をいたしております。

以上、今定例会に提出しております各議案について提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（上田利治君）**

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（上田利治君）**

御異議なしと認めます。よって、議案第66号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてから議案第74号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第3号）までの以上9件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前10時54分 散会